

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社   
代表取締役社長 目黒真司

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成25年5月23日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1<br>当社本社 会議室<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                                       |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第38期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）<br>事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第38期連結計算書類監査結果<br>報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 監査役2名選任の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結注記表（連結計算書類の注記）

②個別注記表（計算書類の注記）

したがって、本招集ご通知の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の債務危機や円高による輸出産業の収益悪化により厳しい状況で推移しました。1月からは新政権によるデフレ脱却に向けた一連の経済政策（アベノミクス）が本格的にスタートしたものの、個人消費の底上げにはなお時間を要する段階にあり、当連結会計年度は消費マインドが高まっていかない、小売業にとって厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループでは中期戦略NEXTの初年度の取り組みとして、サプライチェーンの構造改革による製造物流コストダウンと、ポプラ第4次情報システム～新店舗POSシステムの導入とBIツール（＝情報分析システム）の再構築を推進しました。さらにBIツール導入によって可能になったビッグデータ分析に基づく経営を推進するため、11月に業革推進室を創設し、4本部（営業本部、商品本部、製造・卸本部、管理本部）にまたがる業務改革（＝業革）を開始しました。

#### ■構造改革の状況

##### [サプライチェーン構造改革]

西日本を中心に5月から日配品配送を従来の1日3便から2便に変更したことで、自社弁当製造・物流コストの大幅な削減を実現すると同時に、2便化に対応するため店舗の発注意識を高めることにより顧客サービスの向上を図りました。関東地区においては、災害時などのBCP(※)を確立し、店舗への供給が途切れない体制を強化するとともに、エリア特性に応じたお客様の嗜好性に合った商品をより効率的に開発し市場投入していく体制を強化するため、自社弁当製造拠点のアウトソーシング及び複数拠点化を実施しました。

(※Business Contingency Plan＝ビジネス継続性管理)

##### [第4次情報システム導入]

8月より新店舗POSシステム導入を開始し、楽天E dy、Suicaなど鉄道系、WAON、iDなど幅広い電子マネーが利用できるようになり、さらにお客様の利便性を向上しました。

また、同時に稼働したBIツール（＝情報分析システム）にレシートレベルのPOS情報を蓄積し、商圏タイプ別、顧客別、時間帯別などの販売分析を実施することで、顧客特性・立地特性に応じたマーチャンダイジング展開の実験を開始しました。

## ■業務改革の状況

### [新スタイル営業の推進]

12月より地域一番店の確立をねらいとした新スタイル営業の取り組みとして業務アプリケーションの構築を開始しました。先行して中食発注改革を重点展開しており、集客数・顧客購入率から総食数を予測、立地タイプ別の商品構成に自動割り当てする「中食マックスシーク・デイリー」を直営・FCのフラッグシップ店で展開、そして「中食マックスシーク・ウィークリー」を直営セレクト店へ段階的に拡大しました。

## ■新規商品・新規サービスの状況

商品政策としてはPB商品の導入を促進し、デザートや米飯類を強化しました。おむすびについては具を1.5倍にした「おむすび具たっぷりシリーズ」を発売し、おむすびの商品力向上を図りました。販売促進策としては、「おむすび100円セール」の実施やおすすめ商品をお手頃な価格で提供する「グッドプライス応援団」、期間中何度でも利用できる「缶コーヒー定期券」を引き続き投入するなど、来店頻度の向上を図るための施策を進めてまいりました。

また、商品・サービス開発の一環として地域連携の取り組みを強化、11月に広島県と包括協定を締結し、首都圏の店舗で県のブランドショップ「TAU」の商品を販売するなどの取り組みを実施、鳥取県では、地元応援キャンペーンとしてサッカーJリーグJ2チームの「ガイナレ鳥取」とのタイアップ企画や、ガイナレ・ポプラ店舗の出店などの取り組みを実施いたしました。

## ■新規出店の状況

大阪市営地下鉄北エリアの運営事業者として駅売店22店舗の運営権を獲得し、9月の第1号店「ポプラ東梅田駅売店南店」オープンを皮切りに、11月末までに全店をリニューアルオープンいたしました。このほか、生活彩家 町田市役所店、生活彩家 呉医療センター店や初の離島及び長崎県への出店となるポプラ 壱岐郷ノ浦店など合計42店舗の出店を行い、期末店舗数は713店舗（閉店29店、純増13店）となりました。

また、鳥取県西伯郡大山町においては、4温度帯の販売設備を搭載し、お弁当やおむすび、チルド飲料、冷凍食品、加工食品、雑貨など約200アイテムの商品を販売することができる移動販売車「おまかせポプラ号」の稼働を開始いたしました。

これらの結果、構造改革・業務改革による効果が一部出始めているものの個人消費の落ち込みの影響が大きく、当連結会計年度における当社グループ業績は、チェーン売上高86,810百万円（前連結会計年度比6.1%減）、営業総収入56,421百万円（同3.7%減）、営業利益211百万円（同53.9%減）、経常利益249百万円（同49.8%減）、当期純利益5百万円（前連結会計年度実績：当期純損失847百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比		前連結会計年度比
		千円	%	
売 上 高	51,814,631		91.9	96.0
加 盟 店 か ら の 収 入	2,331,540		4.1	94.1
そ の 他 の 営 業 収 入	2,275,099		4.0	105.6
営 業 総 収 入	56,421,270		100.0	96.3

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で2,802百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備（新設直営店舗27店、新規貸与店舗15店等）	449百万円
POS機器関連設備	2,183百万円

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

区 分	期	第35期 (平成22年2月期)	第36期 (平成23年2月期)	第37期 (平成24年2月期)	第38期 (当連結会計年度 (平成25年2月期))
	営 業 総 収 入(千円)		57,220,837	57,671,470	58,594,601
経 常 利 益(千円)		477,374	364,593	496,660	249,321
当期純利益(△損失)(千円)		150,723	△652,780	△847,741	5,832
1株当たり当期 純利益(△損失)(円)		15.21	△65.89	△85.58	0.59
総 資 産(千円)		22,828,262	18,117,948	18,112,359	19,118,419
純 資 産(千円)		8,803,183	8,044,786	7,102,240	7,050,869
1株当たり純資産額(円)		888.60	812.11	716.96	711.78

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は今後も厳しい状態で推移すると思われ、安定した経営基盤を構築していくためには、他社と同一化しないことが重要であり、そのためにも当社独自の事業骨格である「製販一貫体制」及び「売上ロイヤリティ制度」の優位性を追求していくことが最も有効な手段であると考えております。

また、コンビニエンスストア業界がオーバーストア状態になりつつある状況のもと、規模の拡大を図っていくためには、様々な立地・サイズの店舗を出店していかなければなりません。

小商圏店舗の出店において「売上ロイヤリティ制度」が優位であることや、問屋機能に特化した商品供給事業など、当社が持つ強みを活かした出店戦略を進めてまいります。

今後お客様に支持されるチェーンであり続けるため、質の高い商品の提供と営業力の向上に取り組んでまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
株式会社キリン堂薬局	12,000	100	ドラッグストア事業
ボブラ保険サービス有限会社	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業
株式会社ボブラ不動産企画	1,000	100	不動産管理事業

(注) 出資比率には、間接所有分( )を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.6%、大黒屋食品株式会社36.7%、株式会社キリン堂薬局36.7%となっております。

(7) 主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗（平成25年2月28日現在）

当社

① 事業所

本社	広島市安佐北区
関東地区本部	川崎市川崎区
北陸地区本部	富山県高岡市
関西地区本部	大阪市中央区
山陰地区本部	島根県安来市
山陽・四国地区本部	広島市南区
九州地区本部	福岡市博多区
広島商品センター	広島市安佐北区
福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
山陰商品センター	島根県安来市
岡山商品センター	岡山県総社市
広島工場	広島市安佐北区
岡山工場	岡山県総社市
福岡工場	福岡市博多区

- (注) 1. 平成24年3月1日付で広島ブロックと岡山・四国ブロック、山口ブロックを統合し、山陽・四国地区本部を設置いたしました。
2. 平成24年3月1日付で山陰ブロックと島根西ブロックを統合し、山陰地区本部を設置いたしました。
3. 平成24年3月1日付で九州ブロックを九州地区本部に改称いたしました。
4. 平成24年6月1日より神奈川工場を、平成24年9月1日より神奈川商品センターの運営をアウトソーシングいたしました。

② 店舗		◎左記のうち直営店舗	
広島県	108店舗	広島県	62店舗
岡山県	26店舗	岡山県	15店舗
山口県	36店舗	山口県	11店舗
島根県	69店舗	島根県	22店舗
鳥取県	57店舗	鳥取県	30店舗
愛媛県	3店舗	愛媛県	1店舗
香川県	11店舗	香川県	10店舗
福岡県	85店舗	福岡県	55店舗
佐賀県	2店舗	佐賀県	1店舗
大分県	21店舗	大分県	13店舗
熊本県	15店舗	熊本県	11店舗
長崎県	1店舗		
兵庫県	22店舗	兵庫県	11店舗
大阪府	34店舗	大阪府	21店舗
京都府	4店舗	京都府	1店舗
滋賀県	3店舗		
東京都	115店舗	東京都	32店舗
神奈川県	38店舗	神奈川県	9店舗
千葉県	14店舗	千葉県	5店舗
埼玉県	12店舗	埼玉県	4店舗
茨城県	1店舗		
富山県	29店舗	富山県	9店舗
石川県	7店舗	石川県	4店舗
計	713店舗	計	327店舗

子会社の事業所

大黒屋食品株式会社	広島市西区
株式会社キリン堂薬局	広島市安佐北区
ポプラ保険サービス有限会社	広島市安佐北区
株式会社ポプラ不動産企画	広島市安佐北区



(9) 従業員の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
650名	16名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,808名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	10名減	39.3歳	8.4年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,782名（1人1日8時間換算）であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 10,040,018株（うち自己株式133,997株）
- (3) 株主数 8,466名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,733,644株	27.59%
ポブラ協栄会	1,633,209	16.48
ポブラ社員持株会	327,531	3.30
株式会社広島銀行	212,960	2.14
日本生命保険相互会社	207,460	2.09
三菱食品株式会社	173,655	1.75
株式会社もみじ銀行	172,934	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	159,720	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.34
株式会社目黒	126,100	1.27

- (注) 1. 当社は自己株式133,997株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	目黒俊治	
取締役社長 (代表取締役)	目黒真司	
常務取締役	山田忠良	商品本部長
取締役	野村一雄	製造・卸本部長 株式会社キリン堂薬局代表取締役社長
取締役	市村英世	営業本部長兼関東地区本部長
常勤監査役	宮崎進	
監査役	臼田耕造	臼田法律事務所代表
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表

- (注) 1. 監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 当社は監査役臼田 耕造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

##### ① 就任

平成24年5月24日開催の第37期定時株主総会において、新たに山田忠良氏が取締役に選任され、就任いたしました。

##### ② 取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒俊治	代表取締役会長	代表取締役会長 大黒屋食品株式会社 代表取締役会長	平成25年2月1日
目黒真司	代表取締役社長	代表取締役社長 西日本統括本部長	平成24年3月1日
山田忠良	常務取締役商品本部長	執行役員商品本部長	平成24年5月24日
野村一雄	取締役製造・卸本部長 株式会社キリン堂薬局 代表取締役社長	取締役製造・卸本部長	平成24年3月16日
市村英世	取締役営業本部長兼 関東地区本部長	取締役関東地区本部長	平成24年3月1日

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	57,421千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (2,400千円)
合 計	8名	68,221千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役臼田 耕造氏は、臼田法律事務所の代表を務めております。当社と臼田法律事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所の代表を務めております。当社と大野勝美税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役臼田 耕造氏は当事業年度開催の取締役会の75%に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・ 監査役大野 勝美氏は当事業年度開催の取締役会のすべてに、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

優成監査法人

- (注) 平成24年5月24日開催の第37期定時株主総会において、新たに優成監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成21年10月5日開催の取締役会で「株式会社の業務の適正を確保する体制」（平成18年5月8日制定）に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ポプラグループ企業行動憲章を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 法令・定款及び社会規範に違反する行為を早期に発見し、是正することを目的として、公益通報者保護法に対応したコンプライアンス相談室を設置する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査室により、コンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的対応は総務部が行うものとする。
- ② 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてすみやかに担当部署を定める。また、リスク・コンプライアンス委員会は組織横断的にリスク状況を監視し、各部署毎のリスク管理の状況を監査して、その結果を定期的に取り締り会に報告する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、取締役ならびに本部長、室長により構成される本部長連絡会を毎月1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。

**(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、総務部は各関連部署と調整をはかりながら、グループ各社への指導・支援を実施する。
- ② 当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、取締役会や本部長連絡会、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席して、業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室から定期的にモニタリングの実施報告を受けるなど、内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

**(8) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,737,715</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,814,603</b>  |
| 現金及び預金             | 2,356,837         | 支払手形及び買掛金              | 2,653,824         |
| 受取手形及び売掛金          | 203,454           | 加盟店買掛金                 | 1,053,226         |
| 加盟店貸勘定             | 281,466           | リース債務                  | 284,126           |
| 商品及び製品             | 1,390,843         | 未払金                    | 742,918           |
| 原材料及び貯蔵品           | 22,719            | 未払法人税等                 | 122,846           |
| 繰延税金資産             | 142,856           | 賞与引当金                  | 44,383            |
| その他                | 1,348,349         | ポイント引当金                | 7,407             |
| 貸倒引当金              | △8,810            | 預り金                    | 1,442,599         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,380,704</b> | その他                    | 463,271           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,932,255</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,252,946</b>  |
| 建物及び構築物            | 3,342,186         | リース債務                  | 1,401,646         |
| 機械装置及び運搬具          | 14,419            | 繰延税金負債                 | 33,973            |
| 器具備品               | 313,762           | 退職給付引当金                | 293,159           |
| 土地                 | 3,701,422         | 資産除去債務                 | 1,112,345         |
| リース資産              | 1,522,966         | 長期預り金                  | 1,872,156         |
| 建設仮勘定              | 37,498            | その他                    | 539,665           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>820,461</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,067,550</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,627,987</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券             | 341,522           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,971,148</b>  |
| 長期貸付金              | 180,431           | 資 本 金                  | 2,410,137         |
| 繰延税金資産             | 15,429            | 資 本 剰 余 金              | 2,650,468         |
| 敷金・保証金             | 3,026,712         | 利 益 剰 余 金              | 2,002,787         |
| その他                | 153,567           | 自 己 株 式                | △92,245           |
| 貸倒引当金              | △89,675           | その他の包括利益累計額            | 79,721            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,118,419</b> | その他有価証券評価差額金           | 79,721            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,050,869</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,118,419</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金          | 額          |
|--------------------|------------|------------|
| <b>営業総収入</b>       |            |            |
| 売上高                | 51,814,631 |            |
| 加盟店からの収入           | 2,331,540  |            |
| その他の営業収入           | 2,275,099  | 56,421,270 |
| <b>売上原価</b>        |            | 40,678,816 |
| <b>営業総利益</b>       |            | 15,742,453 |
| 販売費及び一般管理費         |            | 15,530,994 |
| <b>営業利益</b>        |            | 211,459    |
| <b>営業外収益</b>       |            |            |
| 受取利息及び配当金          | 14,937     |            |
| 受取手数料              | 4,373      |            |
| 受取保険金              | 21,314     |            |
| 受取補償金              | 12,586     |            |
| 貸倒引当金戻入益           | 927        |            |
| その他                | 26,970     | 81,109     |
| <b>営業外費用</b>       |            |            |
| 支払利息               | 27,585     |            |
| その他                | 15,662     | 43,247     |
| <b>経常利益</b>        |            | 249,321    |
| <b>特別利益</b>        |            |            |
| 固定資産売却益            | 1,500      |            |
| 補償金・違約金            | 49,713     |            |
| 保険解約返戻金            | 28,578     |            |
| 開発負担金収入            | 19,047     |            |
| その他                | 10,000     | 108,839    |
| <b>特別損失</b>        |            |            |
| 固定資産売却損            | 6          |            |
| 固定資産除却損            | 24,375     |            |
| 減損損失               | 131,524    |            |
| 店舗閉店損失             | 24,704     |            |
| その他                | 3,633      | 184,244    |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |            | 173,916    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 103,888    |            |
| 法人税等調整額            | 64,195     | 168,084    |
| 少数株主損益調整前当期純利益     |            | 5,832      |
| <b>当期純利益</b>       |            | 5,832      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から）  
（平成25年2月28日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年3月1日残高               | 2,410,137 | 2,650,468 | 2,096,015 | △92,240 | 7,064,381   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △99,060   |         | △99,060     |
| 当期純利益                     |           |           | 5,832     |         | 5,832       |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △5      | △5          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | △93,227   | △5      | △93,233     |
| 平成25年2月28日残高              | 2,410,137 | 2,650,468 | 2,002,787 | △92,245 | 6,971,148   |

|                           | その他の包括利益累計額      | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成24年3月1日残高               | 37,859           | 7,102,240 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                    |                  | △99,060   |
| 当期純利益                     |                  | 5,832     |
| 自己株式の取得                   |                  | △5        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 41,862           | 41,862    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 41,862           | △51,370   |
| 平成25年2月28日残高              | 79,721           | 7,050,869 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                   | 負 債 の 部         |                   |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目           | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>   | <b>5,346,117</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,490,782</b>  |
| 現金及び預金        | 2,228,847         | 支払手形            | 81,823            |
| 売掛金           | 70,106            | 買掛金             | 2,290,808         |
| 加盟店貸勘定        | 281,466           | 加盟店買掛金          | 1,053,226         |
| 商品及び製品        | 1,267,297         | 加盟店借勘定          | 61,580            |
| 原材料及び貯蔵品      | 22,719            | リース債務           | 278,311           |
| 前払費用          | 5,983             | 未払金             | 722,793           |
| 前払費用          | 318,283           | 未払費用            | 213,861           |
| 短期貸付金         | 43,341            | 未払法人税等          | 120,093           |
| 立替金           | 266,700           | 預り金             | 1,440,983         |
| 未収入金          | 707,915           | 前受収益            | 151,481           |
| 繰延税金資産        | 140,332           | 賞与引当金           | 42,524            |
| その他の金         | 1,636             | 設備支払手形          | 21,636            |
| 貸倒引当金         | △8,512            | その他             | 11,658            |
| <b>固定資産</b>   | <b>13,244,847</b> | <b>固定負債</b>     | <b>5,184,138</b>  |
| 有形固定資産        | 8,736,400         | リース債務           | 1,391,125         |
| 建物            | 3,024,511         | 長期未払金           | 500,301           |
| 構築物           | 306,294           | 退職給付引当金         | 273,827           |
| 機械及び装置        | 14,254            | 資産除去債務          | 1,105,864         |
| 車両運搬具         | 85                | 長期預り金           | 40,253            |
| 器具備品          | 313,648           | 預り保証金           | 1,493,282         |
| リース資産         | 1,522,011         | 預り敷             | 340,120           |
| 土地            | 3,518,096         | その他             | 39,363            |
| 建設仮勘定         | 37,498            | <b>負債合計</b>     | <b>11,674,921</b> |
| <b>無形固定資産</b> | <b>815,927</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 借地権           | 34,572            | 株主資本            | 6,916,260         |
| ソフトウェア        | 713,031           | 資本金             | 2,410,137         |
| ソース資産         | 59,367            | 資本剰余金           | 2,649,164         |
| 電話加入権         | 5,299             | 資本準備金           | 2,649,164         |
| 水道施設利用権       | 3,657             | 利益剰余金           | 1,949,217         |
| 投資その他の資産      | 3,692,519         | 利益準備金           | 77,800            |
| 投資有価証券        | 166,533           | その他利益剰余金        | 1,871,417         |
| 関係会社株式        | 195,366           | 別途積立金           | 1,441,300         |
| 長期貸付金         | 674,439           | 繰越利益剰余金         | 430,117           |
| 前払費用          | 56,237            | 自己株式            | △92,259           |
| 繰延税金資産        | 15,429            | 評価・換算差額等        | △216              |
| 保険積立金         | 918               | その他有価証券評価差額金    | △216              |
| 敷金・保証金        | 3,021,938         | <b>純資産合計</b>    | <b>6,916,043</b>  |
| 貸倒引当金         | 96,347            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>18,590,965</b> |
| 貸倒引当金         | △534,690          |                 |                   |
| <b>資産合計</b>   | <b>18,590,965</b> |                 |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（ 平成24年 3月 1日から ）  
（ 平成25年 2月 28日まで ）

（単位：千円）

| 科 目          | 金          | 額          |
|--------------|------------|------------|
| 営業 総 収 入     |            |            |
| 売 上 高        | 50,559,926 |            |
| 加盟店からの収入     | 2,331,540  |            |
| その他の営業収入     | 2,290,871  | 55,182,338 |
| 売 上 原 価      |            | 39,791,023 |
| 営業 総 利 益     |            | 15,391,315 |
| 販売費及び一般管理費   |            | 15,139,897 |
| 営業 利 益       |            | 251,418    |
| 営業 外 収 益     |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 22,935     |            |
| 受取手数料        | 4,845      |            |
| 受取保険金        | 21,314     |            |
| 受取補償金        | 12,586     |            |
| その他          | 25,423     | 87,104     |
| 営業 外 費 用     |            |            |
| 支払利息         | 27,580     |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 48,756     |            |
| その他          | 14,035     | 90,372     |
| 経 常 利 益      |            | 248,150    |
| 特 別 利 益      |            |            |
| 固定資産売却益      | 1,500      |            |
| 補償金・違約金      | 49,713     |            |
| 保険解約返戻金      | 28,578     |            |
| 開発負担金収入      | 19,047     |            |
| その他          | 10,000     | 108,839    |
| 特 別 損 失      |            |            |
| 固定資産売却損      | 6          |            |
| 固定資産除却損      | 24,375     |            |
| 減 損 損 失      | 131,524    |            |
| 店舗閉店損失       | 24,704     |            |
| その他          | 3,130      | 183,740    |
| 税引前当期純利益     |            | 173,249    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 98,196     |            |
| 法人税等調整額      | 66,120     | 164,317    |
| 当 期 純 利 益    |            | 8,931      |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |           |                 |               |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |
|                             |           |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 平成24年3月1日残高                 | 2,410,137 | 2,649,164 | 77,800    | 1,441,300       | 520,245       |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |                 |               |
| 剰余金の配当                      |           |           |           |                 | △99,060       |
| 当期純利益                       |           |           |           |                 | 8,931         |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |                 |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | -               | △90,128       |
| 平成25年2月28日残高                | 2,410,137 | 2,649,164 | 77,800    | 1,441,300       | 430,117       |

|                             | 株 主 資 本       |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                             | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |           |
| 平成24年3月1日残高                 | 2,039,346     | △92,253 | 7,006,394   | △7,919                  | 6,998,474 |
| 事業年度中の変動額                   |               |         |             |                         |           |
| 剰余金の配当                      | △99,060       |         | △99,060     |                         | △99,060   |
| 当期純利益                       | 8,931         |         | 8,931       |                         | 8,931     |
| 自己株式の取得                     |               | △5      | △5          |                         | △5        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |               |         |             | 7,703                   | 7,703     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △90,128       | △5      | △90,133     | 7,703                   | △82,430   |
| 平成25年2月28日残高                | 1,949,217     | △92,259 | 6,916,260   | △216                    | 6,916,043 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年4月12日

株式会社ポブラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポブラの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月12日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月18日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 宮 崎 進 ㊟

社外監査役 白 田 耕 造 ㊟

社外監査役 大 野 勝 美 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経済情勢に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円 総額49,530,105円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年5月24日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 臼田 耕造<br>(昭和21年11月25日) | 昭和49年4月 司法研修所入所<br>昭和51年4月 広島弁護士会登録(現在に至る)<br>臼田法律事務所 開業 代表就任(現在に至る)<br>平成12年5月 株式会社アスティ社外監査役就任<br>平成13年4月 広島県包括外部監査人就任<br>平成15年4月 広島弁護士会会長就任<br>平成19年5月 当社監査役就任(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>臼田法律事務所代表      | 0株         |
| 2     | 大野 勝美<br>(昭和19年8月14日)  | 平成10年7月 広島国税局総務部税務相談室副室長<br>平成11年7月 広島西税務署副署長<br>平成12年7月 税務大学校広島研修所幹事<br>平成12年11月 新見税務署長<br>平成14年7月 西条税務署長<br>平成15年9月 大野勝美税理士事務所 開業 代表就任(現在に至る)<br>平成20年5月 当社監査役就任(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>大野勝美税理士事務所代表 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役候補者であります。
3. 臼田 耕造氏を社外監査役として選任をお願いする理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言を期待したためであります。臼田 耕造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業経営を統治する十分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
- なお、同氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

4. 大野 勝美氏を社外監査役として選任をお願いする理由は、税理士として会社財務に精通しており、当社及び当社子会社への有益な助言を期待したためであります。大野勝美氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、同氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。

5. 白田 耕造氏及び大野 勝美氏が社外監査役として在任中、連結子会社の不適切な経理処理に端を発して、当社は平成23年2月期第3四半期の四半期報告書を金融商品取引法の定める期限までに中国財務局に提出することができませんでした。両氏は、日頃から取締役会、監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、本件の発覚後においては、再発防止に向けた当社の取り組み内容を確認し、その実施状況の監視を行うなど社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
6. 当社は白田 耕造氏及び大野 勝美氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しておりますが、両氏の再任が承認された場合は、改めて各契約を継続する予定であります。
7. 当社は白田 耕造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大野 勝美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

